# 狭山都市計画道路の変更 (埼玉県決定)

都市計画道路中3・4・4号熊谷入間線を次のように変更する。

	名	称		位 置		区域		構		造	
種					<del>-</del> 4		<del>+#</del> `/ <del>+</del>	丰始		地表式の区間に	<b>供 去</b>
	番号	路線名	起点	終点	主な	延長	構造	車線	幅員	おける鉄道等の	備考
別					経過地		形式	の数		交差の構造	
幹											
線			狭山市	狭山市	狭山市					幹線街路と	
街	3 • 4 • 4	熊谷入間線	笹井	大字根岸	根岸	約 2,180m	地表式	2 車線	1 6 m	平面交差4箇所	
			1丁目	字三王塚	2 丁目					一四人左王回川	
路											

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

# 理由

本路線に接続する3・5・13号笹井柏原線の区域の変更(市決定)に伴い、 交差点形状が変更になるため、一部区域を変更し、併せて車線の数を2と定め るものです。

# 理 由 書

本理由書は、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の 規定に基づき、狭山都市計画道路の変更についての理由を示したものです。

#### I. 狭山都市計画区域における位置等

狭山都市計画区域は、都心から約40km 圏、埼玉県の南西部に位置しています。 また、狭山都市計画区域に含まれる土地の区域は、狭山市の行政区域の全域です。

## 【3·4·4号熊谷入間線】

本路線は、国道299号及び国道407号の一部を成し、狭山市笹井1丁目(入間市境)を起点とし、同市大字根岸字三王塚(日高市境)に至る延長約2,180m、幅員16mの幹線街路です。

#### Ⅱ.変更理由

本路線に接続する3・5・13号笹井柏原線の区域の変更(市決定)に伴い、 交差点形状が変更になるため、一部区域を変更し、併せて車線の数を2と定め るものです。

## Ⅲ. 変更の内容

名 称	延長	車線数	幅員	変更内容
3·4·4号熊谷入間線	約 2,180m	2車線	16m	・一部区域の変更
3、4、4万熙位入间冰		( - )	10111	・車線数の決定

#### Ⅳ. 関連する都市計画

本都市計画道路の変更にあわせ、以下の都市計画を変更する予定です。

①道路(狭山市決定)